

4. 通所サービス（介護予防含む） （通所介護、通所リハビリテーション）

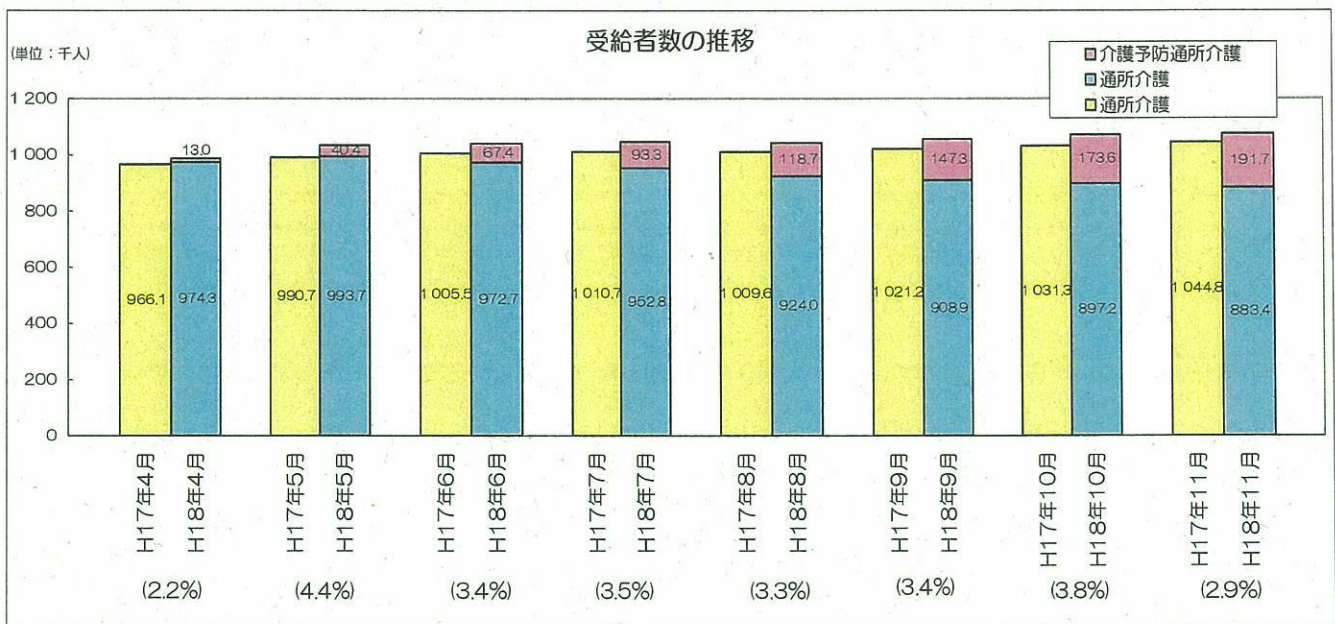
【介護報酬改定の概要】

介護予防の観点から積極的な役割が期待される介護予防通所系サービスについては、日常生活上の支援などの「共通サービス」と、運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上の「選択的サービス」に分け、それぞれについて月単位の定額報酬を導入。

介護給付の通所系サービスについては、予防給付と異なり、一定時間高齢者を預かり家族の負担の軽減を図る機能も有していること等を踏まえ、現行の時間単位の体系を維持しつつ、機能に応じて評価。

【介護報酬改定後の動向】 （介護予防通所介護、通所介護）

○ 受給者数対前年同月比増加率が（平成18年4～11月）平均3.4%で推移。



*介護給付費実態調査(各月サービス提供分)
()内は、対前年増加率である。

- 1人あたり費用額対前年同月比は、（平成18年4～9月平均）△5.1%。
（平成17年10月介護報酬改定の影響あり）
- 1人あたり費用額対前年同月比は、（平成18年10月）△0.4%、（平成18年11月）△0.8%。

通所介護（予防含む）の1人あたり費用額の推移

サービス提供月	平成17年		平成18年							平成18年	
	4～9月	10月～平成18年3月	4月～9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
1人あたり費用額 (1月平均) (千円)	66.1	62.9	62.7	59.5	62.9	63.0	63.0	64.2	63.5	64.2	63.1
(対前年同期比)	4.7%	0.8%	-5.1%	-7.8%	-2.9%	-5.2%	-5.0%	-5.6%	-4.2%	-0.4%	-0.8%

注)平成18年4月以降の1人あたり費用額は、介護予防通所介護を含めた数値となっている。

*介護給付費実態調査(各月サービス提供分)